



GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドがGLP投資法人<3281>株式の大量保有報告書を提出



GLP投資法人<3281>について、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドが12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「成長戦略支援のための投資」によるもの。

報告書によると、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドのGLP投資法人株式保有比率は、15.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月21日。